茨城西南広域市町村圏事務組合 消防施設再配置計画改定案に対するパブリックコメントの結果

番号	お寄せいただいたご意見(要旨)	ご意見に対する当組合の考え (対応結果)
1	○表記の統一について・目次の欄では「1 現状と課題」、2ページでは「3 現況と課題」と表記している。どちらが適切なのか判断できないので、表記を統一してほしい。	・「現況と課題」で統一します。
	○最先到着ポンプ車の運用効果について ・平均走行時間について、全域では現状5.6分に対し改定後は6.0分で、 0.4分長くなっている。特に下妻市では現状5.1分に対し改定後は6.7分 で、1.6分も長い。この変化は問題ない範囲か。	・19施設から14施設になるため署所の守備範囲が広くなり、現状と比べ 平均走行時間は長くなる。類似消防本部の平均走行時間は12~14分で あり、問題のない範囲にあると考えます。
	・改定後の古河市の平均走行時間が4.8分であるなら、現状と比較し(-0.2)と表記すべきではないのか。(0.2)との表記は、誤記と思われる。	・(-0.2)と表記を訂正します。
2	○救急車の運用効果について・境町の平均走行時間は現状6.0分に対し、駅西なし・駅西ありのいずれの場合も7.7分で、1.6分も長くなっている。境町だけ大きく変化しているが、問題はないか。	・浸水時を考慮し境分署を再配置するため、平均走行時間が長くなったものです。全国の平均走行時間は9.4分であり、問題ないと考えます。
	・五霞町の改定後7.5分以内のカバー率は、駅西なし・駅西ありのいずれの場合も83%で、現状85%から下がっている。理由は何か。	・救急出場は、地元署所のほか近隣署所の応援(カバー)を得て対処しています。五霞町の数字が下がった理由は、境分署の再配置によるものと考えます。
	○「1 計画改定の目的」について・再配置事業 「本計画に基づく再配置事業は、現在の消防施設が抱える老朽化や狭隘化、耐震強度不足などの課題解決に努めながら進めていくこととする。」と記述されているだけで、再配置事業についての言及がない。再配置事業に係る計画は別の機会に示されるのか。	・計画改定後は、財政的視点を取り入れた(仮称)再配置事業実施計画の 策定が必要と考えています。従って、再配置事業については、次の段 階の計画として、別の機会にお示ししたいと考えています。
3	○「2 計画改定に至った経緯」について ・(1) 当初計画(平成21年)策定の経緯 「しかし、その後は茨城県消防広域化推進計画の対応や・・・・の影響等 により、計画実施までには至らない状況が続いた。」とあり、事業は 実施されなかったものと推察するが、当時、当初計画を推進するため の事業計画は策定したのか。策定していた場合、パブコメは実施した のか。	・当初計画を推進するための事業計画は策定していませんが、近年、下 妻署・坂東署・住吉分署の老朽化が顕著なため、3署建替の優先実施 を方向づけています。現在、その方針に則り、坂東署の移転改築を進 めているところです。

番号	お寄せいただいたご意見 (要旨)	ご意見に対する当組合の考え(対応結果)
	○「7 計画の実施にあたって」について ・「消防施設再配置の完了までには数十年に及ぶ長期の事業期間が見込まれる・・・」との記述があるが、数十年とはどの程度の期間なのか、もう少し明確にすべきだ。	・事業実施には財政的裏付けが必要なため、事業期間の想定は今後策定 する(仮称)再配置事業実施計画の中で検討していきたいと考えていま す。
3	○(P15)「① 消防力の整備指針」について ・消防力の整備状況 国の消防力の整備指針には、消防署所の数と併せて職員数や動力ポンプなど施設の整備についても、指針が示されていると思う。整備状況の実態は、全国的に不十分な状態にあると言われているが、国の整備指針に対して、西南広域の整備状況はどうなっているのか。	・消防署所と消防車両の数は、基準を満たしています。車両への搭乗人員の数については、署所の分散により職員も分散しているため、基準の搭乗人員が確保できていない現状にあります。今回の再配置により搭乗人員の確保が図られ、消防力の強化につながると考えています。